

# 市からの お知らせ

- 主催者
  - 日時・期間
  - 対象・定員
  - 場所・会場 講師
  - 費用(記載のないものは無料)
  - 持ち物
  - 申込方法 問い合わせ
  - 保育 保育あり
  - 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- ※市外局番「0422」は省略。

## 申し込み記入例

- あて先は  
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

## お知らせ

### 三鷹駅前市政窓口 臨時休館のお知らせ

庁内システムのメンテナンスに伴い、下記の日程で臨時休館します。

☎9月16日(土)～17日(日)

※18日(月・祝)は通常の休館日です。

☎メンテナンス作業について=情報推進課☎29-9038、市政窓口の業務について=市民課☎29-8058

### 三鷹西部市政窓口 臨時休館のお知らせ

空調設備の改修工事に伴い、下記の日程で臨時休館します。

☎9月29日(金)～11月19日(日)

※作業の状況により、休館期間が変更となる場合があります。

☎市民課☎29-8058

### J:COMチャンネルで放送中! 「キラリ☆みたか 再発見!」

三鷹市シルバー人材センターのビデオグループ「ススメ! 実年探見隊」の皆さんが制作したテレビ番組「キラリ☆みたか 再発見!」がJ:COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル)で放送されています。三鷹の魅力を再発見できる地域密着型の番組をぜひご覧ください。

◆放送時間 9月30日(土)までの午後2時15分～2時30分

☎広報メディア課☎0422-29-9037

### 住宅・土地統計調査にご協力ください

10月1日(日)を期日として、全国約340万世帯を対象に行う調査です。市内では、無作為抽出による約5,100世帯を対象に、9月下旬から調査員証を身に着けた調査員が訪問します。

☎企画経営課☎29-9033

### 地籍調査にご協力ください

全国で行われる同調査の一環として、市では「街区境界調査」を実施します。土地所有者に声掛けのうえ、敷地内へ立ち入る場合があります。事前にチラシを配布しますので、ご協力をお願いします。調査員は市章入りの腕章を身に着け、市が発行する身分証明書を携帯しています。

◆対象地域 牟礼5丁目の一部

☎道路管理課☎29-9740

### 重複・多剤服薬に注意して適正な受診・服薬を心掛けましょう

重複・多剤服薬とは、同じ時期に複数

の医療機関を受診し、医師がほかの医療機関での処方内容を把握できなかった場合に、同じ効能の薬や、必要以上に多くの種類の薬が処方され、服薬することです。重複・多剤服薬により、体への負担や副作用が心配される方に服薬情報通知を送付しますので、かかりつけ医・薬局(薬剤師)への相談にご活用ください。また、薬を適切に管理するために、かかりつけ医・薬局(薬剤師)を持ち、お薬手帳は1冊にまとめて、受診時や薬の受取時に持参しましょう。

☎保険課☎29-9215

### 東京都革靴製造業 最低賃金が改正されました

8月9日から、東京都内において革靴製造業に従事する家内労働者およびその委託者に適用される最低賃金が改正されました。詳しくは、東京労働局ホームページでご確認ください。

☎同局賃金課☎03-3512-1614

### 令和6年4月1日から不動産の 相続登記が義務化されます

相続人はその所有権の取得を知った日から3年以内に不動産の相続登記をすることが必要になります。また、4月1日以前に相続の開始があった場合にも適用されます。詳しくは東京法務局ホームページでご確認ください。

☎同局府中支局☎042-355-4753、市資産税課☎29-9197

## 年金 国保・年金

### 国民健康保険の保険証を送付します

現在使用している国民健康保険の保険証は9月30日(土)で有効期限が切れます。新しい保険証は世帯単位にまとめ、世帯主宛てに簡易書留郵便で13日(水)に発送します(24日(日)までに配達完了予定)。

◆保険証は転送不可の郵便で送付します  
自宅の建て替えや入院などで郵便物を転送している方は、保険課(市役所1階9番窓口)へご相談ください。

### ◆保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、原則として令和7年9月30日までの2年間です。ただし、生年月日などにより、有効期限が異なる場合があります。

☎同課☎29-9216

### 年金生活者支援給付金の 手続きをお忘れなく

公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給する給付金です。今年から新たに支給対象となる方に、日本年金機構から案内を送付し

ています。受給するためには、案内に同封されているはがきを、期限までに同機構へ返送してください。すでに受給中の方には案内は送付されません。

☎給付金専用ダイヤル☎0570-05-4092、武蔵野年金事務所☎56-1411

## 子育て・教育

### 児童扶養手当を振り込みます

7・8月分の同手当を、9月8日(金)に指定預金口座に振り込みます。

☎子育て支援課☎29-9675

### お子さんが誕生したら 児童手当・マル乳の申請を

#### ◆児童手当

保護者の所得に応じて、1人につき月額15,000円、または5,000円を支給します(所得制限あり)。なお、3歳以上は手当額が変わります。

※公務員の方は勤務先で申請してください。

#### ◆マル乳(乳幼児医療費助成制度)

就学前のお子さんの医療費(保険診療分)の自己負担額を全額助成します。

☎いずれも出生日の翌日から15日以内に申請書(子育て支援課(市役所4階43番窓口)、市政窓口で配布)を同課、市政窓口へ

※郵送またはぴったりサービスでも申請できます。

※詳しくは市ホームページまたは「みたかきっずナビ」ホームページ(右記QRコード)でご確認ください。

☎同課☎29-9675

### 東台小の指定校変更の 一部制限を開始しました

同校は、年々在籍児童数が増加し、学校施設に余裕がなくなっているため、当面の間、通学距離を理由とした指定校の変更を制限します。

☎学務課☎29-9814

### 市立小・中学校教育研究会の 授業公開

公立学校教員による研究授業や実技研修、指導案検討などを下記の会場でを行います。

☎9月6日(水)

物室内履き

☎当日会場へ

#### ◆研究授業(午後1時45分～3時45分)

社会(井口小)、算数・数学(中原小)、理科・英語活動・英語(一中)、図画工作・美術(二中)、体育・特別活動(高山小)、生活・総合的な学習(一小)、教育支援(三中)、教育相談(北野小。午後2時30分から公開)

#### ◆実技研修(午後3時～4時45分)

音楽(三小)

#### ◆指導案検討、教材研究など(午後3時～4時45分)

国語(五小、一中)、保健体育(六中)、技術・家庭(一中)、道徳(南浦小)、学校保健(六小)

※授業の撮影、録音などはご遠慮ください。

☎一小☎43-1177、三小☎43-2128、五小☎45-4171、大沢台小☎32-2175、高山小☎45-3275、南浦小☎44-6385、中原小☎45-2215、北野小☎47-0551、井口小☎31-5521、一中☎44-5371、二中☎31-6372、三中☎44-6181、六中☎49-1833、指導課☎29-9817

### むらさき子どもひろばの催し (9月)

#### ◆乳幼児のあそびひろば

☎①げんきっ子ランド=毎週月曜日午前9時～正午(11日を除く)、②みんなであそび!=火～金曜日、30日(土)午前11時～11時30分(5日(火)・6日(水)・8日(金)・20日(水)・22日(金)・29日(金)を除く)

#### ◆乳幼児対象のイベント

☎①手形スタンプ=5・6日午前11時～11時30分、②ミニ縁日=8・9日(土)午前11時～11時30分、③みんなであそび!=11・29日午前11時～11時30分、④Mamaカフェ=22日午前10時30分～11時30分、⑤変身スペシャルパーティー=26日(火)・27日(水)午前11時～11時30分

☎①②⑤就学前のお子さん、③11日は2歳、29日は1歳のお子さん、④0歳のお子さんと母親10組

#### ◆小学生対象のイベント

☎①卓球の日=月・金曜日午後3時30分～4時30分(8日を除く)、②スポーツの日=木曜日午後4時～4時30分、③一輪車教室=8日午後3時40分～4時30分(雨天中止)、④わりばし鉄砲を作ろう=16日(土)午前10時30分～11時30分、午後2時30分～3時30分、⑤卓球大会=29日午後3時30分～4時30分

☎③12人、④各回10人

※申込方法や持ち物など、詳しくは市ホームページでご確認ください。

☎同ひろば☎49-5500

### みたかおもちゃの病院(9月)

☎三鷹市消費者活動センター運営協議会

☎6・20日の水曜日午後1時～3時

所消費者活動センター

☎特殊部品などの交換は実費

☎当日会場へ(1人1個まで修理可)

☎同センター☎43-7874

### ペアレント・メンター相談会

お子さんの発達に気になる保護者の皆さんを対象に、発達障がい児(者)の子育てをしてきた親(ペアレント・メンター)が、その経験を生かしてお話を伺います。

☎①個別相談会=9月14日(木)・27日

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。